

2022年6月24日

第75回日本船主協会の総会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、昨年6月の日本船主協会会長就任以来、当協会の運営、諸課題への対応に当たりまして、会員の皆様、また本日お越しの国交省の皆様はじめ、多くの関係方面の方々から多大なるご支援、ご協力を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども船主協会は、「わが国海運業の健全な発展に寄与する」という使命を果たすべく、会員の皆様とともに今年度の事業計画を確実に実行し、様々な課題に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、これら諸課題のうち5つの重要課題について、触れたいと思います。

第一に、「サプライチェーン、物流を止めないための対応」です。現在、世界は大きく変動しており、一昨年以来の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う船員交代問題や今年に入ってからロシアによるウクライナ侵攻に伴う物流への影響などにより、世界のサプライチェーン、物流は多大な影響を受けております。こうした中であって、人々の平和で豊かな生活や産業を支えている物資、エネルギー資源などの海上物流を絶やすことなく、グローバル経済、社会の持続的成長を支える役割こそが、海運が担っている最大の責務であります。

新型コロナウイルスはここに来て状況が改善しておりますが、まだまだ予断を許さない状況です。ロシアによるウクライナ侵攻問題についても、到底先を見通せる状況にはありません。引き続き国土交通省やICSなどの国際海運諸団体とも連携し、海運が担う最大の責務を果たしていけるよう努力して参る所存です。

第二に、「環境問題への対応」です。昨年10月、当協会は、日本の海運業界として「2050年GHGネットゼロへ挑戦すること」を宣言しました。GHG削減に向けた対応は世界の潮流であり、日本の海運業界にとって「新たな競争力の源」にもなると考えています。IMOではGHG削減目標の改定や国際基準策定を巡る議論が既に始まっておりますが、それらが合理的かつ現実的な内容となるよう、わが国政府やICSなどの国際海運諸団体とも密接に連携し、全力で取り組

んでまいります。

第三に、「税制改正要望」です。具体的には、来年3月末に期限を迎える「トン数標準税制」、「外航船舶の特別償却制度」および「外航船舶の買換特例制度」に関する要望です。いずれの税制もわが国外航海運の国際競争力の維持・強化に不可欠な制度であり、日本の経済安全保障にも資するものであると考えます。先に述べた脱炭素化に向けた取り組みにかかる巨額の投資が見込まれる中であって、国際競争力の強化のためにもとても重要な制度であり、その確保に向けしっかりと取り組んでまいります。また、内航海運が対象となる「中小企業投資促進税制」と「地球温暖化対策税の還付制度」も期限を迎えます。内航総連と連携し、その確保に向けしっかりと取り組んでまいります。

第四に、「海事広報の強化」です。当協会ではこれまで、主に小学生を対象とした商船見学会や各種イベントの開催、子供の教育関係者に対する映像資料の作成や出前授業への協力などを行ってきました。日本の海事を将来背負う人材の確保のため、これらの重要な広報活動は今後も継続、強化していく考えですが、今年度は広報の対象をより拡大し、海運の重要性に関する社会全体の認知度の底上げを図ることを狙いとして、新たな海事広報にもチャレンジしていく所存です。

最後に、海運が担う責務を果たしていく上でいつの時代も重要なのは、「船舶の安全運航の確保」であります。海賊問題では、ソマリア沖・アデン湾等諸海域における被害のリスクは続いており、自衛隊および海上保安庁の皆様による護衛活動では、政府関係の皆様による力強いご支援をいただいております。このような問題に代表されるような民間海運企業の自助努力だけでは難しい安全運航の確保に向けては、引き続き政府をはじめとした皆様によるご支援、ご協力をお願いしてまいります。

また、今年度は、当協会が中心となって日本の海運業界全体で横断的に安全の向上、事故の防止を目指す新たな取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上が、私がお話したい5つの重要課題です。本日ご来臨の皆様をはじめ、関係の皆様には引き続きのご支援をお願い申し上げ、本総会における私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以上